

## 屋外広告物の許可申請書に添付する書類について

### (1) 新規の許可申請をする場合（追加の場合を含む）

屋外広告物許可申請書 次の書類を添えて正副2部を窓口へ提出、又は郵送してください。

図面	見取図（位置図）	申請する広告物の附近の状況がわかる図面（2500分の1地図又は住宅地図程度）
	配置図	広告物の設置する位置がわかる図面（1/50～1/300） 交差点付近で広告塔を設置する場合は、交差点と広告塔の位置が確認できる図面（1/50～1/300）
	設計図（仕様書）	広告物（広告物を掲出する物件）の素材、形状、構造、寸法、色彩がわかる図面土地に建植または、建物等に設置する場合はその取り付け状況がわかる図面
広告物の面積計算表		広告物の種別、寸法、表示面積を記載したもの
委任状		申請者以外の者（同会社内の場合は不要）が申請手続きを代行する場合
他法令の許可証等の写し		建築基準法の確認済証、検査済証、奥書証明書等及び道路占用許可書 ※建築確認が必要な広告物（高さ4mを超える工作物等）で確認済証等の提出が困難な場合は誓約書を提出
使用承諾書		他人の所有、管理する土地又は建物等に設置する場合
現況写真		各広告物の表示内容及び設置状況がわかるもの （既存物を利用して設置する場合）
安全確認報告書		広告物等の取付け状況が安全であることを確認した報告書 （既存物を利用して設置する場合）
定形返信用封筒（1部）		審査完了通知書、納入通知書の郵送返信を希望する場合、定形封筒に返信先を明記の上切手を貼付
定形外返信用封筒（1部）		許可証の郵送返信を希望する場合、定形外封筒に返信先を明記の上切手を貼付

### (2) 期間更新、移転、改造の変更許可申請をする場合

屋外広告物変更許可申請書 次の書類を添えて正副2部を窓口へ提出、又は郵送してください。

図面	(1) 新規の許可申請をする場合を参照
広告物の面積計算表	
委任状	
他法令の許可証等の写し	変更がなければ、提出不要※新規許可申請時に誓約書を代替書類として提出している場合は、都度誓約書の提出が必要
使用承諾書	変更がなければ、提出不要
現地写真	各広告物の表示内容及び設置状況がわかるもの
安全確認報告書	広告物等の取付け状況が安全であることを確認した報告書
定形返信用封筒（1部）	審査完了通知書、納入通知書の郵送返信を希望する場合、定形封筒に返信先を明記の上切手を貼付
定形外返信用封筒（1部）	許可証の郵送返信を希望する場合、定形外封筒に返信先を明記の上切手を貼付

### (3) 許可期間中に責任者を変更する場合

屋外広告物責任者変更届出書 1部を窓口へ提出、又は郵送してください。

申請書等を提出される前に、内容等の確認、事前相談される場合は、下記までご連絡ください。

電話：0774-56-4066      FAX：0774-56-3999

メールアドレス：toshiseisaku@city.joyo.lg.jp